

8 檜 税 号 外
令和8年5月22日

特別徴収義務者 各位

檜 葉 町 長
(公印省略)

令和8年度特別徴収の納税通知書等の送付について（通知）

税務行政につきましては日頃より特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、別添のとおり送付いたしますのでよろしくお願い
いたします。

特別徴収の異動については令和8年4月13日（月）到着分までが反映されてお
ります。それ以降に異動届をご提出いただいている場合又は4月13日以降に従業
員様の税額に変更が生じている場合につきましては、作業締日の関係上6月中旬に
当初又は変更通知書を送付する場合があります。該当される特別徴収義務者様につ
いては、今回送付の資料のみとなりますので、ご了承ください。

○退職等異動届や特徴切替申請書について

退職等異動届が遅延の場合、退職者への普通徴収納付書発布の遅れ等ご迷惑をお
掛けしトラブルの元になります。また特徴切替申請書の提出時期によって、変更開
始月の対応が翌月以降になる場合があります。つきましては、退職等異動届や特徴
切替申請書は毎月25日までに速やかにご提出願います。

○特別徴収のしおりについて

特徴のしおりについては檜葉町ホームページの下記ページにて掲載しておりま
すので、ご利用ください。

檜葉町ホームページ>くらし>くらし・環境>届出・登録・証明>住民税特別徴収
について【事業者様用】>令和8年度特別徴収のしおり

その他ご不明な点につきましては、下記連絡先までご連絡いただきますようお願い
申し上げます。

事務担当：町民税務課 賦課収納係
TEL 0240-23-6101
FAX 0240-25-5006